

東面中門・東面大垣の調査

―第168-2次

1 はじめに

本調査は、高殿町集会所建設予定地においておこなったものである。調査地は、藤原宮東辺の中央付近に位置する。周辺の調査例として、今回調査区の北方に位置する第24・27・29次調査で東面北門・東面大垣およびこれにともなう内濠・外濠が検出されているほか、本調査区から約40m西側でおこなわれた第33-4次調査やその南側の第162-1次調査では、藤原宮東方官衙地区の建物や先行条坊（東二坊坊間路）とその両側溝などが検出されている。第33-4次調査で出土した瓦類は、東面北門・東面大垣出土のものと共通することも指摘されている。

周辺の調査成果からみて、本調査区は東面大垣推定位置にあたり、付近には東面中門の存在も想定されたが、具体的な位置は不明であった。発掘調査は2011年7月21日から8月30日まで実施した。調査区は集会所建物部分にあたる敷地北側に設けた。当初、調査区は南北9m×東西14mで設定したが、調査の途中段階で北側への遺構の広がりが見込まれたことから拡張した。拡張後の調査区は南北14m（東辺は14.5m）、東西14mで、調査面積は199.5㎡である。このほか、建物にともなう浄化槽の設置予定部分に、南北3m×東西1.6mで面積4.8㎡の調査区を設けた。

2 検出遺構

基本層序は、上から耕作土、床土、暗褐色砂質土（藤原宮期の整地土）、黒褐色砂質土（古墳時代以前の堆積土）、地山（褐色粘質土）の順である。ただし、調査区の北西部分では地山が急激に落ち込んでいた。土層の堆積状況からみて、この谷状旧地形は短期間に埋め立てられていると考えられ、その上に藤原宮期の整地土と推定される暗褐色砂質土が堆積している。

ほとんどの遺構は床土直下の暗褐色砂質土・黒褐色砂質土上面およびそれが残らない部分では地山上面で検出した。検出面の標高は73.10～73.25mで、現地表からの深さはおよそ30～40cmである。

検出した主な遺構は、藤原宮東面中門、藤原宮東面大垣、

大土坑2基、東西溝1条、斜行溝5条、土坑・小穴群である（図120）。浄化槽部分では、耕作にともなう現代の暗渠のほかは、土坑SK11010を1基検出したのみであった。以下、建物部分の遺構について述べる。

藤原宮期の遺構

藤原宮東面中門SB11000 調査区北半で検出した礎石建物。礎石据付穴6基を確認した。その位置からみて東面中門（建部門）と考えられる。検出したのは桁行1間分、梁行2間分である。柱間は17尺（5.04m）等間であり、南面中門（朱雀門）や北面中門（猪使門）をはじめとする既知の宮城門（桁行5間：25.2m・梁行2間：10.1m、柱間17尺等間）と同規模と考えられる。後世の削平のため、基壇・基壇外装等に関する痕跡は残されていなかったが、東側柱列および中央柱列南側の柱位置には礎石据付穴と抜取穴が確認でき、根石もよく残っていた。その他の柱位置では礎石据付穴は検出できたものの、抜取穴は不明瞭で根石もほとんどみられなかった。このうち西側柱列の2基については、断割り調査の結果、藤原宮廃絶以後に礎石を落とし込むために掘られた穴により破壊されたためであることが判明した。なお、建物全体におよぶ掘込地業は認められなかった。

礎石据付穴は不整形ないし隅丸長方形で、南北2.6～3.7m、東西1.9～3.9mをはかる。西側柱列の2基の礎石据付穴は、検出面からの深さが0.6～0.7mである。その内部では、礎石位置を中心に大型の円礫～亜角礫（長径10～20cmを主とするが、大きいものでは40cmを超える）を多量に入れながら、灰褐色粘質土と暗褐色砂質土を交互につき固めて基礎地業をおこなっている状況が確認できた（図123）。これら2基の礎石据付穴は、谷状の旧地形を埋め立てた場所に位置する（図121）。一方、妻側中央の礎石据付穴は検出面からの深さが0.2mと浅く、また妻側東隅の礎石据付穴も、底部まで掘り下げてはいないものの、断面形状からみて掘込みは比較的浅いと推測され、いずれも上記のような地業をおこなった痕跡はなかった。

これまでの調査では、第1次調査の南面中門で根固めの礫が詰められた礎石据付穴底部が、第18次調査の北面中門でも、今回の東面中門と同様に、礎石位置に礫を詰めながら版築状の地業を施した穴の底部が検出されている。これらのなかでも、東面中門の礎石据付穴は、最も良好な遺存状態にあった。

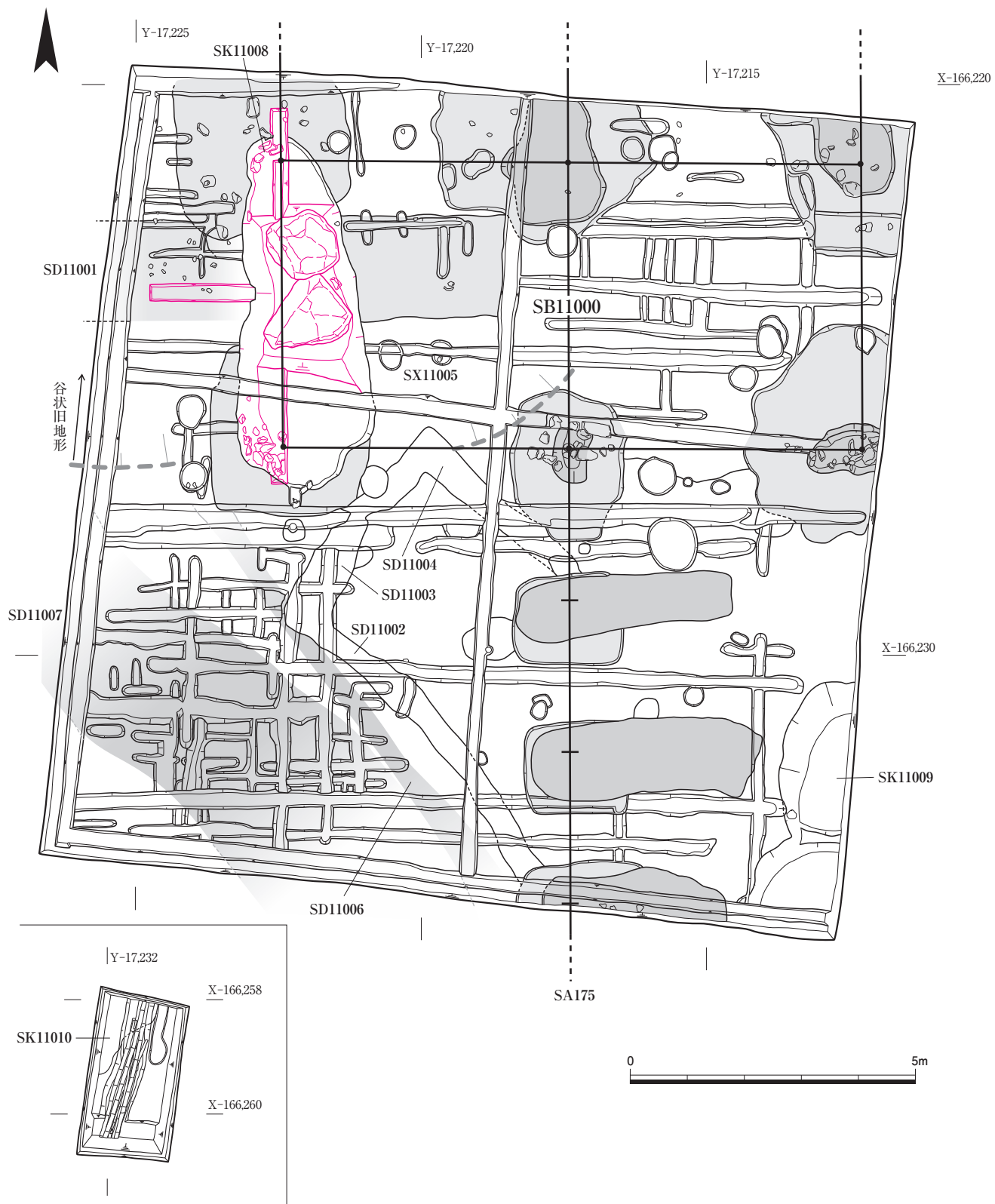


図120 第168-2次調査遺構図 1:100

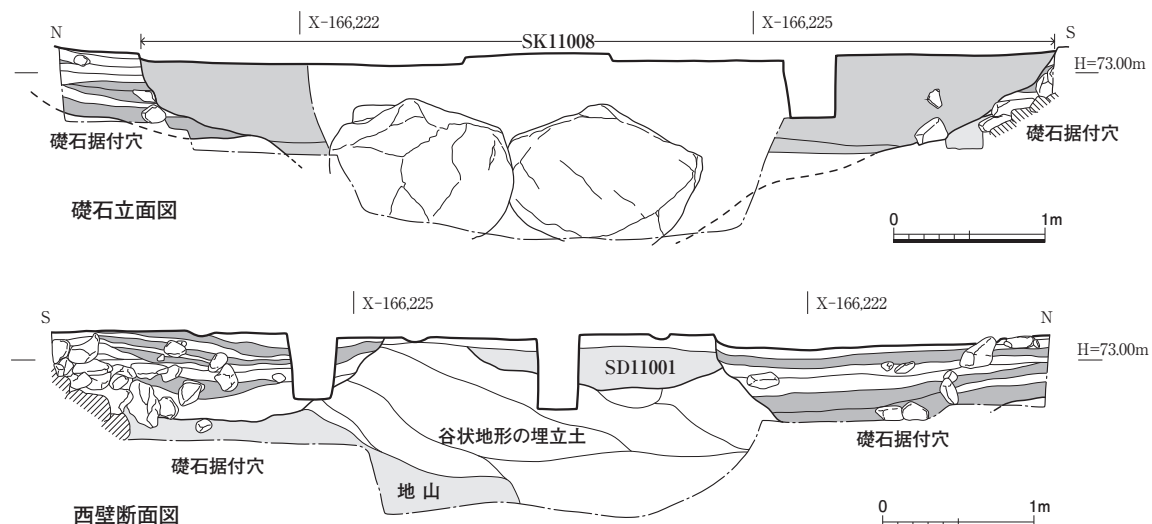


図121 SK11008縦断面東壁および礎石立面図・西壁断面図 1:50

藤原宮東面大垣SA175 宮の東面を画する掘立柱南北塀で、東面中門の棟通りに取り付く。3基の大型柱穴を検出した。柱間は門への取り付け部も含め9尺(約2.7m)等間であり、従来の調査知見と一致する。柱掘方は長辺1.8～2m×短辺1.5mの隅丸長方形で、断割り調査をおこなった2基の検出面からの深さは、0.95mと1.4mであった。門に最も近い1基の方が深い。柱抜取穴は長さ3.8～4.1mにおよぶ。これまで検出されている大垣柱穴(表18)のなかでも、今回調査で検出した大垣柱穴は遺存状態が良好な例といえる。

小穴群SX11005 礎石据付穴周辺において、据付掘方より新しい、径40～60cmの小穴群を検出した。建物の建設ないしは解体に伴う足場穴の可能性が考えられる。

藤原宮廃絶後の遺構

大土坑SK11008 東面中門西側柱筋の礎石据付穴2基のあいだに掘り込まれた、長さ6.1m、幅2.4m、深さ1.2m以上の不整長楕円形土坑。内部から礎石を2個検出した(図121・122)。西側柱筋の礎石2個をまとめて撤去するために掘られた落とし込み穴と考えられる。出土した土器からみて、土坑の掘削時期は中世以降と推定することが

できる。宮城門における礎石の発見は、第37次調査の西面中門(佐伯門)につづき、今回が二例目である。北側の礎石が南側の礎石の上に重なっているため、南→北の順で落とし込まれたことが分かる。

礎石は2石とも石英閃緑岩(飛鳥石)で、造り出しなどは確認できないが、北側のものは1面が極めて平滑で、加工を施しているとみられる。礎石は現地に保存することとしたため、法量を厳密に計測することはできなかったが、以下におおよその数値を示しておく。いずれも、最も平滑な面を上面とみると、北側のものが長さ90cm×幅85cm×厚さ95cm、南側のものが長さ100cm×幅70cm以上×厚さ150cmをはかる。第37次調査の西面中門(佐伯門)で土坑から検出された礎石(長さ133cm×幅138cm×厚さ87cm)と、ほぼ同規模かやや小さい。

大土坑SK11009 調査区の南東隅で検出した、長さ4.3m以上、幅1.7m以上、深さ20cm以上の皿状の大型土坑。藤原宮式の軒丸瓦片(6278G)を含む。宮廃絶後の廃棄土坑の可能性はある。

藤原宮造営期の遺構

東西溝SD11001 調査区北側で検出した、幅1.3～2.0m、深さ30～40cmの東西溝。整地土と考えられる暗褐色砂質土直下から掘り込まれており、東面中門の造営以前に設けられたものと考えられる。7世紀後半の須恵器平瓶または短頸壺が出土した。

詳細は後述するが、この溝はその位置からみて先行四

表18 既発見の大垣柱穴の深さと抜取穴の長さ

名称(括弧内は調査回数)	柱穴の深さ	柱抜取穴の長さ
東面大垣(24・27・29)	0.7～1.3m	2～3.5m
西面大垣(34・37・96)	0.7～1.3m	0.8～1.9m
南面大垣(29・6・34・118・124)	0.7～1.4m	1.5～2.6m
北面大垣(18・41・42年)	0.6～1.1m	1.6～2.5m



図122 SK11008礎石出土状況（南から）

条大路南側溝の可能性が高い。既発見の先行四条大路関連遺構の位置にもとづく道路心推定式（入倉徳裕「藤原京条坊の精度」『橿原考古学研究所論集 15』2008）から算出された、本調査区内における推定道路心から、心々距離で南へ約7.43mをはかる。藤原京内の四条大路の側溝幅にはある程度のばらつきがあるものの、計画上は5大尺（約1.8m）で、側溝心々間距離が45大尺（約16m、したがって道路心から南側溝心までの距離は約8m）と推定されている。本例はこれらの数値と大きく矛盾するものではない。

藤原宮以前の遺構

斜行溝SD11002・11003・11004 調査区南側中央部で平面検出した、幅40～70cm、深さ20cmのコの字状を呈する斜行溝。重複関係からみてSD11006より新しく、東面大垣の柱穴より古い。暗褐色砂質土が削平された箇所や、地山上面での検出であり、本来はSD11006と同じく黒褐色砂質土上面から掘り込まれたものと推定される。

斜行溝SD11006 調査区南西において排水溝断面で検出した、幅50～60cm、深さ25cmの斜行溝。南東から北西へ伸びる。地山直上に堆積する黒褐色砂質土上面から掘



図123 SB11000南西隅礎石据付穴の根石（北から）

り込まれている。出土土器からみて、弥生～古墳時代に属するものと推測される。

斜行溝SD11007 調査区南西において排水溝断面で検出した、幅2.8～3.2m、深さ45cm以上の斜行溝。南東から北西へ伸びる。地山上面から掘り込まれている。溝の埋土は黒褐色砂質土で、部分的にレンズ状に堆積する黒褐色粘質土が確認できる。藤原宮期以前の、弥生～古墳時代に属するものと推測される。

（森先一貴）

3 出土遺物

土器 本調査区からは、整理箱にして7箱分の土器が出土した。7世紀の土師器と須恵器が主体で、他には弥生時代後期の土器や中世の土師器などがある。土器はほとんどが細片であり、図化できるものは少ない。特にSK11008出土土器は、ほとんどが二次的に混入した7世紀の土器であり、わずかに中世と判断できる土師器片があるが、正確な年代を示せるものではない。ここでは、東面中門下層の先行四条大路南側溝SD11001から出土した土器を呈示することとする（図124）。

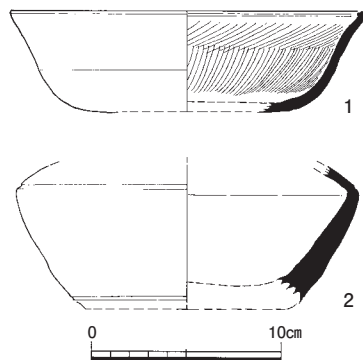


図124 SD11001出土土器 1 : 4

1は土師器杯A。包含層出土として取り上げたが、出土位置等からSD11001に属するものと判断した。口縁部外面をヨコナデするa0手法で調整するが、ヨコナデの範囲は通常のものに比してやや狭い。内面には螺旋暗文と放射二段暗文をもつ。赤褐色を呈し、径高指数は28.5。2は須恵器平瓶または短頸壺で、肩部から胴部下半が残存する。内外面共にロクロナデで調整するが、胴部外面は細かい凹凸が目立つ。肩部には1条の浅い沈線を施す。微小な白色砂や黒色粒子を含む。1・2ともに、飛鳥Ⅳ頃の年代が与えられる。(玉田芳英)

瓦類 整理箱2箱分の瓦が出土した。内訳は、軒瓦2点、丸瓦56点(4.76kg)、平瓦267点(18.28kg)である。軒瓦は調査区南東隅の大土坑SK11009より軒丸瓦6278Gの小片を1点(図125)、調査区西部の暗褐色砂質土より軒丸瓦6233(種別不明)の小片を1点確認した。6278Gの生産地は現時点では不明である。(森先)

動物遺存体 調査区南端で検出した大垣柱穴の掘方および抜取穴より、ウマないしはウシの歯が出土した。

(山崎 健)

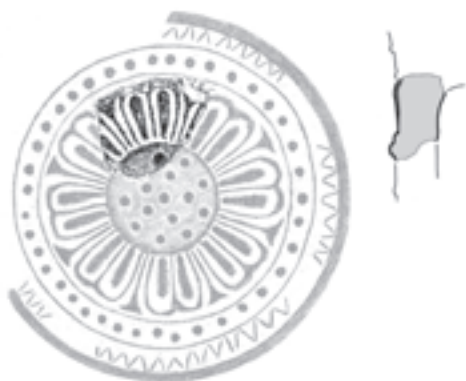


図125 SK11009出土軒丸瓦 1 : 4

4 東面中門と先行条坊の位置関係について

今回検出した下層東西溝SD11001が先行四条大路南側溝であるとする、同じく検出遺構から推定される藤原宮東面中門の門心とのあいだには、看過できないずれが認められることになる。先行条坊は藤原宮設計の基準として用いられたという見解もあるため、道路心と門心のずれの有無を確かめておくことは、藤原宮の造営過程を議論するにあたり重要である。そこで、ここでは東西溝SD11001が先行四条大路南側溝であると推定しうる根拠を、改めて明確に示したい。

藤原京左京西部から右京にかけて、四条大路に相当すると考えられる条坊遺構の道路心4点から求められた回帰直線に基づく、四条大路道路心推定式は以下のように算出されている(入倉2008 前掲: 切片の値は日本測地系、ただし以下本文の座標値は全て世界測地系。上記の式を用いた計算では、すべて日本測地系に換算した座標値を用い、世界測地系に再変換して記載した)。

$$X = \tan(0^\circ 34' 04'') Y - 166,394.21$$

ここに、本調査区中央付近のY値-17,220.00を代入して得られるXの値は-166,215.77となる。これまでの調査成果に基づき、偶数大路の側溝心々間距離を16m(45大尺)と考えると、本調査区内における先行四条大路南側溝の推定位置は〈X=-166,223.77、Y=-17,220.00〉となり、検出遺構の実測値〈X=-166,223.20、Y=-17,220.00〉との差は57cmとなる。

また、筆者が新たに先行四条大路南側溝の検出遺構7件(表19)の回帰分析から求めた推定式は以下になった(切片の値は日本測地系)。

$$X = \tan(0^\circ 36' 43'') Y - 166,388.44$$

(相関係数0.99732)

この場合、Y=-17,220.00のときX値は-166,223.07となり、実測値との差はわずか13cmとなる。

したがって、本調査区で検出された下層東西溝SD11001は、やはり先行四条大路南側溝の蓋然性が高い。この場合、推定値と実測値の差が造営時の測量誤差である可能性はある。しかし、ここでおこなっている回帰分析は、実測値と推定値の差の二乗和が最小となるようなモデルを導く統計分析であるため、実測値とのあいだにはかならず残差が生じる。このことから、ここでは

表19 四条大路南側溝座標値一覧

※座標値は世界測地系

No	調査次数	遺 構	X座標	Y座標		文 献
1	藤原宮第27-14次	四条大路南側溝心	-166,216.91	-16,702.53	*実測図より計測	『藤原概報 10』
2	飛鳥藤原第107次	先行四条大路南側溝心	-166,227.08	-17,553.60	*実測図より計測	『紀要 2001』
3	藤原宮第70次	先行四条大路南側溝心	-166,229.99	-17,834.60	*実測図より計測	『藤原概報 23』
4	藤原宮第27-2次	先行四条大路南側溝心	-166,231.35	-17,969.51	*実測図より計測	『藤原概報 10』
5	藤原宮第33-6次	先行四条大路南側溝心	-166,232.13	-18,045.21	*実測図より計測	『藤原概報 13』
6	四条遺跡 6	四条大路南側溝心	-166,242.60	-18,981.60	*実測図より計測	『奈良県遺跡調査概報1990年度』、『四条遺跡』
7	四条遺跡 1	四条大路南側溝心	-166,242.50	-19,141.60	*実測図より計測	『奈良県遺跡調査概報1987年度』、『四条遺跡』

検討結果に基づき先行四条大路の可能性が高いと推定された検出遺構そのものの位置を重視し、本調査区内の先行四条大路南側溝心として〈X=-166,223.20、Y=-17,220.00〉を採用しておきたい。先行四条大路両側溝心々間距離を16mと考えると、先行四条大路道路心として〈X=-166,215.20、Y=-17,220.00〉が得られる。

一方、検出遺構を基準とし、東面北門心と第75-13次（『藤原概報 25』調査区で検出された東面大垣から求めた振れ（N0° 39' 21" W）を考慮して算出した東面中門心の座標値は〈X=-166,213.80、Y=-17,217.49〉となる。したがって、東面中門心は、同位置における先行四条大路道路心より1.4mも北に位置することになる。

もちろん、この地点に限って先行四条大路の道路幅が広がっていた可能性や、偶数大路である四条大路がこの位置で奇数大路程度の道路幅しかなく、本来の先行四条大路南側溝は調査区外北側にある可能性等を否定することはできない。しかし、南側溝が既知の条坊遺構の延長線上をほぼ正確に通っている以上、それらの可能性は低いと考えるべきであろう。

5 ま と め

東面中門の位置が確定 東面中門（建部門）の南端1間分を検出し、その正確な位置が確定した。その結果、藤原宮の構造を解明するための具体的な情報が追加された。これまで、藤原宮の宮城門は6ヵ所が調査（門の位置が確定しなかった調査を除くと5ヵ所）されており、このうち南面中門（朱雀門）・北面中門（猪使門）・東面北門（山部門）において、礎石据付穴や残存する根石の位置から門の規模・構造が明らかになっている。今回発見した東面中門は、既発見の宮城門遺構と同規模（桁行5間・梁行2間、柱間17尺等間）と考えられるが、遺構の遺存状態がそれらよりはるかに良好であったため、いくつかの新知見

を得ることができた。

まず、門に伴う掘込地業はおこなわれていないが、一部の礎石据付穴については、掘方内部に大型の礫を多量に入れつつ種類の異なる土を交互に突き固めるという基礎地業が施されていた。こうした礎石据付穴は、谷状の旧地形を埋め立てた場所に位置している。北面中門でも、礫の詰められた穴は軟弱地盤上に位置することから、地盤状況に応じた基礎を設けていたと考えられる。

また、礎石の実物を発見したことにより、礎石の高さと礎石据付穴の状況から基壇高に関する情報を得ることができる。南西隅の礎石据付穴底部に残る根石（標高72.60m）直上に、南側礎石（高さ1.5m）の底部がのっていたとすると、礎石上面の標高は単純計算で74.10mとなり、この位置の遺構検出面の標高73.20mとの差からみて、礎石上面は検出面より少なくとも90cm以上高い位置にあったと推定することができる。

東面中門に取り付く東面大垣を検出 東面大垣の掘立柱柱穴を3基検出し、この地区における藤原宮東限の位置が確定した。従来の知見どおり、大垣の柱間は9尺（約2.7m）等間で、門の棟通りに取り付いていることを改めて確認した。掘方は深さ1.4m残存しているものがあり、一定の削平を受けているものの、大垣と東面中門の遺構の残存状況は非常に良好である。

先行四条大路南側溝を検出 東面中門の下層において先行四条大路南側溝と考えられる東西溝を検出した。藤原宮東辺における先行四条大路南側溝の検出は、今回が初めてである。この発見により、検出遺構から推定される先行四条大路道路心と東面中門心には1.4mのずれがあることが判明した。

なお、遺構の重要性にかんがみ保存協議を重ねた結果、集会所は他の場所に建設することとなり、遺構は保護された。（森先）